

づくりを目指して

6月23日から8月11日のうちの19日間、地域の集会所や小学校の体育館などで「環境のまちづくり説明会」が開催され、町民390人が出席しました。

この説明会は、今年3月に策定された町環境基本計画を推進し、住民と事業所、行政が一体となった環境のまちづくりを展開しようと呼びかけられたものです。

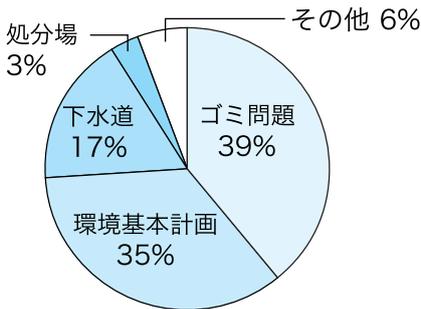
説明会は先ず、町が環境基本計画について説明しました。その後、身近なことから実践できるゴミの分別についてや生活排水処理の普及について説明し、意見交換が行われました。そこで町民の皆さまから出された主な意見・質問等について、その一部をご紹介します。



出席者の3/4が男性

19日間の出席者数の男女別内訳を見ると3/4が男性でした。中には女性の数が男性を上回った会場もあり、具体的なゴミの分別方法などの活発な意見が出されました。

意見・質問等の種類別内訳



ゴミ問題と環境基本計画に関する質問等が全体の3/4を占める

意見・質問等の種類別内訳を見ると、ゴミ問題が39%、環境基本計画に関するものが35%で、この2つをあわせると全体の3/4を占めるといふ結果になりました。

ゴミ問題に関する意見等

Q 生ゴミ処理機の補助制度はどのようになっているのか。あまり知られていないので、もっと周知すべきだと思いが。

A 生ゴミ処理機の補助制度は現在、実施している。今後、広報等でPRに努めたい。

Q 集落の組に入っていない人のゴミ出しのマナーが悪いので、転入する時にゴミ出しのルールを徹底して話してほしい。

A 転入する方には窓口で資料の配布等徹底して行っているが、町の広報不足ということもあるので、広報紙やケーブルテレビ等で対応していきたい。

Q 燃えるゴミは現在、月曜と木曜の2日収集しているが、月曜日は祝日と重なってしま

う日が多く、困っている。月曜日が祝日の場合は、翌日収集してもらえないか。

A 今ここでは返答できないので、今後考え検討したい。

Q ゴミステーションがカラス等に荒らされている。カラス対策のネットや、きめの細かいものはいいか。

A ゴミステーションのふたが開閉できるようにしてあり、開いたままになって戻していない場合やネットをしっかりとつけていない場合があるので、その対応をしてもらえば被害は少ないと思う。ネットが足りないとか、破れていれば交換するので、住民生活課に連絡してほしい。

Q ゴミステーションが汚い。ゴミがちんと分別されていないのに収集してしまうと、多少分別していても持って行ってもらえないと思ってしまう。そういうことが浸透すると分別が無意味になってしまうので、その対策を考えているのか。

A 空き缶などがコンテナに入っておらず、農業用の肥料袋などに入れて出す人がいる。そうすると収集業者は収集しないので、ステーションが山

環境のまち



のようになってしまつた。これは大変難しい問題だ。回収するから悪いという考え方もあるが、道路の脇なのでそのような状態になっているとまた捨てられてしまう。地域の皆さんの監視の目が捨てる人への一番のプレッシャーになると思うが、通りに面してない少し奥まった所にゴミステーションを移動する方法もある。地域で話し合つて、場所を指定していただくよう検討をお願いしたい。

また、ゴミステーションを増設することもできる。

環境基本計画に関する意見等

Q 町の太陽光発電の補助制度はないのか。

A 検討している。ゴミの減量化などにより経費の削減ができれば、その一部を補助に充てることも可能になる。まずはゴミの減量化など身近に取り組めることから始めたい。なお、国や県の事業で対応できる事業があれば取り組みたい。

Q 環境基本計画には具体性がないが、環境を維持するには長い時間と莫大なお金がかかる。予算は1年でどれく

らいか、あるいは5年でどれくらいか。

A これから実行計画を作り、企画財政課と協議となるが、那珂川町は県内でも財政力が低いので、まずは身近な取り組みとしてゴミの減量を5%削減できれば約1千万円の経費削減となるので、それらを二酸化炭素削減に効果的な事業に取り組んでいければと考えている。

内容については今後、実行計画で明らかにしていきたい。

Q 農地の保全に関して、中山間直接払いが効果的だが来年3月までで打ち切りになると聞いている。ぜひ、継続してほしい。

A 中山間直接払いは計画では今年度までになっている。那珂川町では約500町歩の遊休農地があるが、中山間直接払いが遊休農地に有効だということ、県と連携して国に要望活動を行っているところである。

Q 農地の保全で今、国において農地・水・環境保全事業を実施していると思うが、こういった事業についてこれからも町は補助対象となるための見直しはあるのか。

A 農地・水・環境保全事業は国・県・町でお金を出し合つて、基本的には共同作業で、例えば草刈りや空き缶拾い等をする事業だが、現在那珂川町では8地区実施している。将来的にはこの事業を拡大していきたい。5カ年事業ということだが、国や県に継続を要望したい。

Q バイオマスプロジェクトとは具体的にどういうものか。

A 代表的なものは生ゴミの堆肥化だ。那珂川町を見てみると森林が64%で、バイオマスの材料になる。不用木を燃料化して発電したり、生ゴミの堆肥化や生ゴミを発酵させ、メタンガスを発生させ電気を作ったり、燃料などにもなる。今後、調査・研究を行い、那珂川町に適したものを展開していきたい。

Q ゴミの量の削減から野焼きをしている方が見受けられる。ゴミを減らす方法と野焼きをなくす啓発活動を徹底してほしい。

A 野焼きの啓発は住民生活課から正しいゴミの分別方法とあわせて広報やケーブルテレビ等で行っていきたい。

生活排水処理に関する意見等

Q 合併処理浄化槽を設置する場合、全体の工事費はどれくらいかかるのか。

A 家庭によってまちまちで、いくらかかるとは言えないが、業者に見積りを依頼して納得した上で契約し、依頼してほしい。

Q 合併処理浄化槽の補助金は、希望者が多いから補助金の対象にならないということはあるのか。

A 年間60基の補助金を予算化している。予算がなくなる場合には補正予算で対応するので、希望を満たす予算は確保できると思う。

Q 馬頭地区の公共下水道の普及率が悪いのは何が原因として考えられるか。

A 普及促進に歩くと、一番の理由は経費の問題だ。不景気でなかなか接続までいかないという状況なので、引き続き加入促進に努めたい。

Q 合併処理浄化槽の人槽を小さいものにできないか。

A 人槽の基準は日本工業規格によって定められている。家の坪数によって人槽が決まる。